

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	29	年度
事業番号	697		事業名	一般介護予防事業		
担当課	保健課・地域包括支援センター	担当係	介護保険係・地域包括支援センター			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	72-3555・72-3574	
	施策体系	1	高齢者・障がい者福祉の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	老人福祉計画・介護保険事業計画の策定				
予算区分	款	5	地域支援事業費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	2	介護予防事業費			
	目	1	一般介護予防事業	計画期間	開始	—
	事業	697	一般介護予防事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民で65歳以上の高齢者		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防する。また、まちづくり委員会等による介護予防事業の展開で、地域住民組織(地域の力)による介護予防、自立支援を目指す。一人でも多くの方が要介護状態になっても地域の中で生きがいや役割を持った生活ができるように地域づくりを推進する。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 認知症予防・支援教室、各種介護予防教室、運動教室、まちづくり委員会による介護予防教室を開催		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 介護認定を受けていない高齢者に生活機能調査を郵送し、生活機能の低下が認められる方及び可能性がある方を選定し、小地域ごとの認知症予防・支援教室を開催する。また、各種介護予防教室、運動教室を開催する。まちづくり委員会等による住民主体の通いの場では、「いきいき百歳体操」等を継続的に実施する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 要支援・要介護状態となることを予防する。また、地域の実情に合わせた介護予防事業を展開することで、自助や互助による介護予防活動の定着化及び継続化を図る。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名 → 介護保険法、八頭町第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし	
	A	回	認知症予防・支援教室	
	B	回	各種介護予防教室、運動教室等	
	C	回	まちづくり委員会等による介護予防教室(住民主体の通いの場での「いきいき百歳体操」の実施、希望地区には体力測定の実施)	
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし	
	A	%	教室参加前後に伴う基本チェックリスト、主観的健康感、もの忘れチェック等を比較し、状態の維持、改善された者の割合	
	B	人	介護予防教室、運動教室等の参加者数	
	C	人	まちづくり委員会等による住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数	
	総評として	%	65歳以上の介護保険新規認定者率	

4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度	
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	回	177	177	192	183	40	40	40	
	B	回	419	427	390	447	425	403	425	
	C	回					240	295	260	
成果指標	A	%	29.1	32.0	30.0	40.1	40.0	69.8	40.0	
	B	人	5,432	5,836	5,700	6,151	5,650	5,204	5,650	
	C	人					4,500	6,192	5,000	
	総評として	%					6.0	5.48	5.4	
トータルコスト		千円	34,362	42,500	45,666	43,062	44,129	25,990	28,129	
担当職員数		人	1.5	2.5	2.5	2.5	3.0	0.8	1.0	
職員人件費		千円	12,000	20,000	20,000	20,000	24,000	6,400	8,000	
事業費		千円	22,362	22,500	25,666	23,062	20,129	19,590	20,129	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	12,076	11,926	13,602	12,223	10,668	10,383	10,668	
	県支出金(交付金・補助金)	千円	2,795	2,812	3,208	2,883	2,516	2,449	2,516	
	地方債(借入金)	千円								
	事業収入(使用料・参加費等)	千円								
	一般財源(単町費)	千円	7,491	7,762	8,856	7,956	6,945	6,758	6,945	

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	認知症予防・支援教室、健康教室、運動指導事業、介護予防教室を開催した。9カ所のまちづくり委員会を会場に住民主体によるいきいき百歳体操を実施し、介護予防を行った。
	成果(具体的に)	各種介護予防教室を開催し、要支援・要介護状態とならないよう機能の維持・向上が図られ、介護予防の効果をあげることができた。健康教室では、町民への介護予防の意識付けを図ることができた。住民主体の介護予防については、身近な地域での継続した活動により、多くの方に介護予防に取り組んでいただき、健康意識の向上につなげることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	高齢者の増加に伴って要介護認定者が増加しており、要支援・要介護状態となることを予防するための事業の必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	介護保険法に基づき市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	健康教室は町が直接実施しているが、各種運動教室は事業所への委託により実施し、コストの削減を図っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	町民が要介護状態となることを予防し、介護給付費の増大を抑制するためには、優先的に取り組まなければならない事業である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	介護予防教室、住民主体通所型介護予防事業については、ある程度介護予防の効果が出ている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	介護保険法に基づき計画的に事業を推進した。高齢者の増加に伴い、要介護認定者が増加しているなかにおいて、要支援・要介護状態となることを予防することは重要な取組である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点		
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	高齢化等を要因とした要支援・要介護認定者の増加により、介護給付費も年々増加する傾向にある中、要支援・要介護状態の改善や重症化予防のための取組はもちろんのこと、要支援・要介護状態への未然防止策として、生活機能の低下がない、もしくは、軽度である時期からの早期対応を効果的に行うことが重要となっている。本事業においては、健康的・活動的な状況にある高齢者等の生活機能の維持・向上を図るための一般介護予防事業を推進するため、認知症予防教室や健康教室、運動指導事業等の取組を実施している。「成果指標」を見るに、状態の維持・改善がなされた方の水準が高く、確実に成果があがっているものと認められる。平成29年度からは、新たな介護予防の取組として地域福祉(まちづくり委員会)を受け皿とした介護予防活動(いきいき百歳体操)を開始したところであり、地域に根差した活動を行うことで、より一層の効果を上げることが期待される。今後も引き続き、効果的な取組を進め、町民福祉の増進と介護保険事業の健全な運営に努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 住民主体通所型介護予防事業については、既存のまちづくり委員会を受け皿として9つの会場で実施しており、これらの取組の支援については継続的に行っていくが、まちづくり委員会が設立されていない地域における介護予防事業の実施が今後の課題となっている。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか まちづくり委員会の組織化に向けて担当部署(福祉課)が行う説明会や合同サロンに協力し、介護予防の啓発を行うとともに、早期に介護予防活動への参加を促し、重度化防止につなげていく。